

平成 21 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社フォーバル
代表者名 代表取締役会長兼社長 大久保 秀夫
(JASDAQ・コード番号8275)
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 康二
電話 03-3498-1541

役員報酬の一部返上の期間延長に関するお知らせ

当社は平成 20 年 6 月 18 日付けで取締役報酬の一部返上することをお知らせしており、その期限を平成 20 年 7 月から平成 21 年 3 月までとしておりましたが、これを平成 21 年 6 月まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 延長を決定した理由について

当社では昨年度の経営成績の責任を明確にするため、期間を定めて役員報酬の一部返上を行い、当初設定した期間は終了いたしました。平成 21 年 3 月 25 日に開示しました「当社の社員による不正行為についてのお知らせ」に記載したように社内において不正行為が発覚いたしました。現時点の調査内容では業績に対する影響額は既報のとおり限定的と判断しておりますが、一部返上している取締役全員が、調査結果が未確定で責任等が明確でない現段階で返上期間を終了すべきではないと判断いたしましたので平成 21 年 6 月まで返上期間を延長いたします。

2. 取締役報酬の一部返上の内容

代表取締役会長兼社長	月額報酬の 20%を返上
代表取締役副社長	月額報酬の 15%を返上
常務取締役	月額報酬の 10%を返上
取締役（常勤）	月額報酬の 5%を返上

3. 延長後の対象期間

平成 20 年 7 月から平成 21 年 6 月まで

以 上